

令和4年度（大阪市立長谷川羽曳野学園）事業報告書

施設名	大阪市立長谷川羽曳野学園
所在地	大阪府柏原市円明町2-30
指定管理者名	社会福祉法人 みおつくし福祉会
(代表指定管理者)	
代表者	田丸 卓嗣
事務所所在地	大阪市天王寺区東高津町12-10
担当者	
連絡先	06-6765-5611

1 指定管理業務の実施状況

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・・・学園児童だけを対象とする大阪市立長谷川小中学校が隣接されており、虐待体験や発達の、情緒的な特性等、様々な要因から家庭や学校あるいは施設で不適応を起し、その結果地域での社会生活が困難になった子どもたちが入所する心理治療機能を持った施設を目指す。 ・職員理念・・・社会的養護の砦として、子どもに寄り添い自立を促し見守り続けます。 ・施設目標・・・子どもへの保障4箇条 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全で安定した生活が送れる施設 2. 自分を出せて、自分を見つけることのできる施設 3. 一人ひとりのテーマ達成に向け、職員が寄り添ってくれる施設 4. いつまでの何らかの形で関わってくれる施設 ・職員の実践目標・・・5箇条 <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設入所に至るケースであることをしっかり受け止め理解します 子どもひとりひとりの尊厳を認め、個人的特性だけでなく、それまでの生活やこれからの生活にも視野を拡げたケース全体の理解に努めます。 2. 子ども一人ひとりに寄り添いよく観て目標を掲げ、より適切な支援を実践し続けます それぞれの子どもに個性や違いがあることを認識し、科学的な根拠に基づいた、よりふさわしい支援を目指し、絶えず勉強し寄り添いながら

考え、実践していきます。

3. 生活そのものが治療でもあることを意識します

生活する子どもたちが、安心して安定的に暮らせる環境を基盤に、常にここで生活する人々の関係による作用＝『育ち合い』（癒され・充たされ・自ら受け容れ頑張れる）を意識して取り組んでいきます。

4. 職員全員がチーム実践で活動します

『総合環境療法』という立場で直接支援職員（児童指導員・保育士）はもとより、併設の学校教員、セラピスト（心理療法士）、医師、看護師、栄養士、調理員、事務員が皆で協力し合い一人ひとりの子どもの支援目標を達成できるよう一丸となって努めます。

5. 子どもに関係のある方々との連繫を欠かしません

子どもにとっての保護者を中心に、親族家族との繋がりも大切に考えます。その他、子どもを取り巻く人々（地域・関係諸機関や諸団体等々）に対しても連繫し、バランスよく子どもの将来も見守り続けられるよう取り組みます。

②職員配置状況

- ・職員配置基準に基づき、施設長、医師、セラピスト、指導員、保育士、事務員、調理員、そして栄養士を配置して運営します。
- ・3：1の職員体制で配置しています。
- ・年度当初は在籍児童数と比較すれば他の施設よりも職員が多かったが、令和3年度でフロアを1つ増やし、入所児童も大幅に増やす必要があったため計画的に職員数を多くし、対応しました。

③ 関係機関との連携状況等

- ・大阪市中心部こども相談センター、大阪市中心部こども相談センター、大阪市中心部こども相談センターとは、日頃から連携を密にして意思疎通を図り、入所児童それぞれが持つ課題や問題点への支援と治療を行なっています。
- ・大阪市立長谷川小中学校については、児童養護施設から児童心理治療施設への施設種別変更に対する理解を得るための活動のほか、入所児童の特性に対する勉強会を開催しています。日々の子どもの様子については、担任教員と生活職員との間で連絡を取り合い、小学校・中学校それぞれとの連携は、月1回の連絡会にて情報交換を行なっています。
- ・柏原市の犯罪や非行の防止及び構成保護活動である『社会を明るくする運動』へも推進委員として参加し、地域との関わりを少しずつではありますが広げています。

④ 維持管理に係る事項

法定点検等：大阪市と指定管理施設における協定書に基づき、以下の点検等を実施しました。

NO.	項目内容	業者	点検時期
①	消防設備 非常通報装置119番 を含む	エービーシー防災株式会社 〒554-0021 大阪市此花区春日出北1-9-9	夏・冬
②	非常通報装置 110番	大阪ガスセキュリティーサー ビス 〒554-0021 大阪市淀川区十三元町3-6-35	年1回
③	貯湯槽清掃	(株)日本サーモエナー関西支 社 〒590-0952 堺市堺区市之町東5-2-11	夏
④	公共建築物	シバタ建築事務所 〒631-0041 奈良市学園大和町4丁目146	秋
⑤	ボイラー設備	(株)日本サーモエナー関西支 社 〒590-0952 堺市堺区市之町東5-2-11	夏・冬
⑥	自家用電気工作物	一般財団法人 関西電気保安 協会 松原営業所 〒580-0003 松原市一津屋4-12-7	毎月
⑦	監視カメラ	株式会社サンノーベル 〒550-0012 大阪市西区立売堀1-3-13 第三富士ビル4階	3月

⑧	エレベーター	フジテック株式会社 近畿総 括本部 〒567-8510 茨木市庄1-28-10	毎月
⑨	貯水槽清掃	エスク株式会社 〒574-0077 大東市三箇4-18-18	冬
⑩	ガスヒーポン設備	(株)リビングメンテサービス 北東 〒578-0921 東大阪市水走3-9-21	保守契約 令和2年4月 ～
⑪	簡易専用水道	エスク株式会社 〒574-0077 大東市三箇4-18-18	冬

⑤ 緊急時対応

様々な緊急時に備え、学園での対応マニュアルを作成しており、今後も更に拡充し作成してゆきます。

2 利用状況

- ・昨年度の入所者数は8名。
(家庭から5名、他施設から3名)
- ・年間退所者数は6名。(家庭引き取り2名、措置変更4名)
- ・入所児童の年齢構成(令和5年3月31日現在)
在籍児童数38名、高校生5名、中学生10名、小学生23名。
- ・平均初日在籍数: 35.6名(少数第2位四捨五入)

3 実施事業・自主事業

① 生活・指導援助

児童の定員数は40名です。男女比は2:1程度とし、男子フロア2つ、女子フロア1つで生活をしています。職員体制は3フロアそれぞれに4名～5名を基本としていて、そこにSV(スーパーバイザー)4名が交代で勤務シフトに入っています。

生活・指導援助の根幹は前述の職員理念や施設目標、職員の実践目標に沿ったものになるよう意図されています。

職員理念が「社会的養護の砦として、」という言葉で始まる通り、学園で生活している子どもや子どもを取り巻く親などの大人は、特性が強く地域や他の施設での生活が困難な場合がほとんどです。そのような子どもたちが安全な環境で安心して安定した生活を送る中で、個人の課題を明らかにして、集団の力を活用して育ちあう事で、成長していくことを職員の目標としています。

支援の方法としては、子どもの発達段階によって『個（子ども）』と『個（職員）』の関係から、『個』と『集団（年齢や関係性、人数などに配慮）』、また『個』と『社会』というように幅を広げていき、置かれた立場や役割にも着目し、職員の熱意を基礎とした知識と経験と感性を交えながら、子どものより良い将来像をともに描いています。

子どもの支援をチームで実践していくには専門性の発揮と役割分担、協働が必須です。各種の職員が連携を図り一丸となって『総合環境療法』という立場で子どもの成長を促しています。

また、上記にある熱意、知識、経験、感性を向上させることが支援サービスの向上に繋がることから、外部研修、内部研修、内部勉強会、ケーススタディ、日々のスーパーバイズなどの学びの場を通して職員自身も成長していくことも重要なことだと捉えています。

そして、協働は学園の中に収まりません。職員理念の最後に「見守り続けます」とありますが、学園で生活している段階から子どもの保護者や親族家族、地域・医療・関係諸機関や諸団体等々と連携し、バランスよく子どもの将来も見守り続けられるように取り組んでいます。

②学校との連携

小中学生に限りますが、当学園の子どもたちだけが通う、独立した大阪市立の学校が設置されているという特殊性を持っています。

学園に入所しているほとんどの子どもたちは、さまざまな理由で不登校を経験していることから、学ぶという経験も少なく、学力も学年相応とは言えません。また些細なことをきっかけにトラブルに発展しやすく、情緒的にも不安定な子どもたちが多いです。そのため、日常的に学校と学園で情報共有を図り、対応策を講じています。

このほか、学校の先生向けに学園のセラピストが講師役となり、学園に入所してくる子どもたちの特性、対応策などを話す機会を作っています。また、新しく着任された先生には学園の生活をより知ってもらうことができるよう施設の見学をしてもらい、子どもたちの生活を身近に感じながら、学校の指導にも活かしてもらっています。

高校生に関しては、支援学校・一般高等学校に進学しています。こち

らも、日ごろから連絡を取り合い、情報共有や方針を共有しています。

③性教育

当学園には、知的障がいを抱えている、ネグレクト家庭で育つ、性的虐待の被害を受けるなどで自他の境界線が混乱している児童が多く入所しています。児童の自立を見据えた支援をするなかで、児童が「自分を大切に」「相手を大切に」ことができるように学園の人権教育の柱として、初年度に「はぐくくみの会（性教育委員会）」を立ち上げました。小学生・中学生・高校生と、それぞれの年齢層に合わせた学習内容のプログラムを検討し、1年間通して計画的に実施しています。内容としては、男女のからだの違い、気持ちの違い、いいタッチと悪いタッチ、生命の大切さなどを実施しています。

このほか、各フロアで性事案が起こったときの振り返りや学園内で性問題が発生したときの職員の対応マニュアル（『緊急対応マニュアル』）の作成をしています。効果的に職員の間を鍛える教育を進めることができるように職員勉強会を行い、予防に努めています。

④心理治療

入所する理由は子どもそれぞれによって違いはあるものの、背景には虐待体験を抱えている子どもがほとんどです。虐待を受けた子どもは、心身の安心や安全が守られていない環境下で育ってきています。そのため安心感が十分に持てず、他者との信頼関係が構築しづらいことが特徴です。刺激に対しての耐性が弱く、些細なことがきっかけに激昂したり、気持ちの落ち込みが見られたりと、感情のコントロールも困難です。さらに脳や身体の発達にも影響を及ぼし、遅れを生じさせます。

長谷川羽曳野学園では、入所している子どもたち全員にセラピーと呼んでいる個別の心理療法の時間を設けています。3部屋あり、子どもの状態に合わせて、治療に適切な部屋を選びます。能力面で言語でのやりとりが難しく、遊びを媒介にした表現が主になる子どもには、遊戯療法の部屋を選びます。子どもの言語能力やまたそれを引き出したい場合は、言語面接が落ち着いてできる部屋を選びます。週1回、50分という枠組みの中、セラピストと1対1の時間を過ごしながら、まずは信頼関係の構築、安心感の体得を目指しています。

虐待体験を抱えた子どもたちは、さまざまな面で傷ついています。多くの子どもたちはトラウマを抱え、生きづらさを抱えながら日々を送っています。セラピーでは、子どもたちが表現することをセラピストがきちんと受け止め、共感し、共有することを大切にしています。必要に応じて、セラピストから個別のプログラムやワークを子どもに提示し、代

替行動の学習や、認知の整理をすることで行動改善を促します。

⑤食事

子どもたちの心身の成長に欠かせない日々の食事は、栄養士が献立を考え、調理員が調理したものを子どもたちに供しています。最近では、何らかのアレルギーに罹患している子どもも多いためその対応や、病気に罹患したときの食事対応もしています。

日々の食事には、季節の食材や行事にちなんだ献立も取り入れています。これまで食べたことがない食材や、見慣れない食材なども積極的に取り入れ、楽しみを見出せるよう工夫を凝らしています。また、子どもたちの誕生日には“お誕生日メニュー”として、その日誕生日の子どもが食べたいメニューを事前に聞き、夕食時にみんなで一緒に食べています。食事利用者アンケートも実施し、子どもだけでなく職員や学校の先生（昼食を学園で子どもと一緒に食べる）にも記入してもらい、サービス向上に努めています。また食中毒予防の講習会にも参加し、衛生管理についての意識を高め、安心安全な食事を提供しています。

4 収支決算状況

	予算額	決算額
措置費収入	270,163,000	272,918,954
補助金事業収入 (公)	29,924,000	27,128,591
補助金事業収入 (一)	79,000	79,000
その他の事業収入	3,684,000	3,703,637
経常経費寄附金収 入	1,937,000	1,495,916
その他の収入	4,581,000	4,555,126
人件費支出	209,578,000	212,217,703
事業費支出	59,752,000	58,180,995
事務費支出	13,150,000	12,989,219

5 その他

① 研修等実地状況

法人主催の人権研修や、関係機関（全児心、近児心、児福連ほか）が主催するさまざまな研修に職員を派遣し、子どもの支援に関する基礎知識や援助技術を習得しています。また原則月1回、子どもの支援や発達に関すること、子どもの生活にまつわること（衣食住、環境整備）についても、学園独自で『職員勉強会』と称した研修を企画運営しています。ほか、消防設備点検業者と連携して防火訓練も実施しています。

② 実習生の受け入れ

実習生の受け入れは、今後の保育・社会福祉に関わる後輩の育成のみならず、職員の現任訓練にもなります。

令和4年度は保育士養成校4校、社会福祉士養成校3校より依頼があり、合計17名の実習生の受け入れを行いました。次年度もできる限り積極的に実習生を受け入れていきたいと思えます。

③ 個人情報の取り扱い

- ・ 児童、保護者に関する個人情報及び業務に関わる情報は施設からの持ち出しを禁止します。
- ・ ケース記録は鍵のかかるロッカーで保管します。
- ・ 業務用パソコンはパスワードで管理するとともに、業務用データ機器の持ち出しは禁止します。
- ・ 個人情報保護に関する基本方針を事務所に掲示しています。

④ 苦情解決状況

日々の児童との会話の中や、意見箱の設置等で、児童の要望や意見を把握するとともに、苦情申出窓口の掲示（苦情解決責任者・第三者委員など）をしています。

苦情解決第三者委員会は年2回開催。令和4年度における苦情は、0件です。

上記のとおり報告します。

指定管理者 所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10
団体名称 社会福祉法人みおつくし福祉会
代表者氏名 理事長 田丸 卓嗣